

終章

# 地域コミュニティの大転換時代に おける多様な視座

法政大学法学部 教授 名和田 是彦

自治会・町内会の加入率又は加入者率がいよいよ5割を切りそうだ（あるいは切ってしまった）という都市自治体が多くなってきた状況を、「大転換」と特徴づけて、大きな危機感をもって政策体系を点検してみようと考えたのが、座長の名和田の、この研究会に臨む視座であった。おそらく、委員の方々も同様な危機感を共有して考え、また議論していただいたと思うが、こうした時代的危機への理論的ないし政策的視座は多様であった。

この豊富な内容の報告書の終章を執筆するとなると、それぞれの委員の斬新な視座について、座長としてどう感じたかを述べるのがよいだろうと考えた。読者におかれては、ぜひ各章の個性的で多面的な論稿をじかにお読みいただくとして、この終章では、名和田自身が研究会での議論と本報告書の各論稿から何を学び、どのように感じたかを述べて、読者の参考に供することにしよう。

総括的にいえば、今世紀になって取り組まれてきた日本都市センターの近隣自治・近隣政府・都市内分権に関する調査研究は、法制度を基軸とした研究としての性格が強かったが、今回の研究では、法制度よりも現代の地域コミュニティの実態と傾向に着眼してその将来展望を切り開こうとした点で、新しいものだったと思われる。座長としての個人的な捉え方にはなるが、その「新しさ」を以下に整理してみたい。

### (1) 人口学的な手法による大都市圏の総体的把握

国立社会保障・人口問題研究所の藤井委員による第1章の論稿は、人口学的な発想からする統計学的な手法により、東京大都市圏総体を対象に、中心部からの距離によって各地域の特性が傾向的に異なっていることを明らかにした。この場合の「各地域」というのは、都市計画系のGISを用いた研究とはまた異なり、国勢調査のデータを用い、町丁目字という、社会学的な「地域」のまとまりに比較

的照応したエリアを意味しており、その意味でも、地域コミュニティの特性の把握に有効であろうと思う。

具体的な知見としても、大都市であるにもかかわらず昼夜間人口比が 90 程度で圧倒的に東京のベッドタウンとしての性格をもつ、中心から 30、40 キロ圏の自治体（まさに「〇〇都民」という言われ方をされる人々の居住するエリア）で、居住者の世代交代が進行しており、その結果「多様性」が高くなっているとの結論は、示唆に富む。また、石井委員が注目された、「大都市圏フリンジエリア」の特性に関しても、人口学的な裏付けとなる、その独自の同質性についての分析も展開されている。

今後の日本都市センターのコミュニティ研究においても不可欠の視座を提示し、また実証の手本を示していただいたと感じている。

## (2) SDGs を本質的に組み込んだ考察

第 2 章を担当された小島委員は、松下圭一政治学の流れを汲みながら、法政大学人間環境学部に籍を置くという研究環境をご自身の研究スタイルの本質的部分において活かされている研究者であり、本研究においても、小島委員の研究関心のコアにある地球環境論的な視座を本質的に導入して地域コミュニティの「持続可能性」に着眼し、21 世紀の 4 大リスク（人口減少、巨大地震、気候変動、パンデミック）に対応する「コミュニティの持続可能性」を検討していただいた。「4 大リスク」のそれぞれを念頭に地域コミュニティの政策課題を論ずることはよくあるが、これらを「持続可能性」の観点から総体的に把握する視座は新鮮であった。

## (3) 大都市圏フリンジエリアの地域コミュニティの課題から見える新たな政策的論点

宇都宮大学の石井委員には、第 4 章と第 6 章の二つの章を執筆し

ていただいた。いずれも、コミュニティ政策研究の新しい視座を打ち出している論稿である。

第1章での大都市圏全体の構造の把握を前提として、中心から70キロ以上の「フリンジエリア」は、伝統的なタイプの地域コミュニティが多く残りながら、日本経済の製造業部門を支える工場が多く立地している。そこに勤める男性勤労者に付き添って転入した女性配偶者、製造業に勤める外国人、そうした人々の家族の中で生きる高校生、といった具体的な人間像に着眼し、これらの属性を持つ人々は従来の地域コミュニティと従来のコミュニティ政策の中には位置づけを持ちづらいつという問題を指摘し、それを克服する動きを具体的に挙げながら政策論を示唆している。これに関連して、「コーディネーター」と称される存在についても多くの論点を提示していただいた。上記の、既存の地域コミュニティやコミュニティ政策においては無視されがちな人々に対応する「コーディネーション」は、通常のコordinエーターとはまた異なるスキルが必要である。また、石井委員自身、横浜市の市民活動支援センター（現「市民協働推進センター」）の職員であった経験を活かし、全市レベルの中間支援組織とコミュニティ・レベルのコordinエーターとの有機的連携が必要であるとする議論には、大いに示唆を受けたものである。

#### **(4) 都市コミュニティ形成の新しいアプローチ**

第5章を担当していただいた中村委員は、川崎市職員として長年コミュニティ政策に関わってこられた経験をもとに、川崎市の目指す新しい都市コミュニティの考え方を論じていただいた。座長の名和田自身、川崎市のコミュニティ政策の一コマに関わったこともあったが、日本都市センターのコミュニティ研究でよく事例として登場するような、小学校区程度のエリアに市域を区分するとか、自治会・町内会を中心として様々な地域組織が集う「協議会型住民自

治組織」をそこに設置するとかいったスタイルとは、およそ無縁なので、驚いたものである。区（政令指定都市である川崎市は7つの行政区に分かれている）という大きな人口を持つエリアに一つ「ソーシャルデザインセンター（SDC）」を設置するというやり方はしかし、名和田も関わっている幸区の新川崎タウンカフェの例にも見られるように、区内の多様なコミュニティ活動に結び付き、成果を生んでいる。また、中村委員には、コミュニティ政策に関わる職員の人材育成についてもふれていただいている。こうした新しいスタイルのコミュニティ政策の基本的な考え方と今後の展望は、多くの都市自治体の参考となることであろう。

以上は、座長の名和田の、かなり主観的な読み方であり、感想である。読者におかれては、ぜひ実際に各章を味読されたい。これら各章が今後の日本都市センターのコミュニティ政策研究を導いてくれるものとなることを期待している。